





記者発表資料	
令和3年1月15日	
担当課	市民生活部 市民課
(担当)	西垣

30-8191(内線 7341)

電話

SQのあるまち

おくやみ手続きの電子申請予約開始

~ 新設の「おくやみコーナー」で、一括手続き ~

身近な人が亡くなられた後に行う各種手続き(おくやみ手続き)は、健康保険や年金、税など 多岐にわたり、ご遺族にとって大きな負担です。

こうした負担の減少を図るため、あらかじめ手続きの予約を電子申請で受け付け、新設する「おくやみコーナー」で、主な手続きをまとめて行うサービスを開始します。これにより、希望する日時に、今までより短時間で手続きを行うことが可能となります。

また、おくやみ手続きをわかりやすくお伝えするため、新たに作成した「おくやみハンドブック」を死亡届提出時にお渡しし、サービス向上を図ります。

おくやみコーナー概要

【開設場所】 本庁舎1階福祉総合窓口付近の個別相談ブースを使用

【利用開始日】令和3年1月15日から利用予約の受付開始

【利用時間】 9時~16時(土日祝日は除く)

【予約方法】 市ホームページから電子申請

希望日時を予約

チェックリストにより手続きに必要な事項を選択

【効 果】・待ち時間なく手続きを行えます。

- ・来庁時、市民総合窓口での手続きが不要となります。
- 手続き時間が1時間から40分程度となり、<u>15分~20分程度の短縮</u>となり ます。
- 移動することなく「おくやみコーナー」で主な手続きを終えることができます。

【おくやみハンドブック】 A4 18ページ 別添のとおり

(市ホームページからもダウンロード可能)

※電子申請による事前予約制、おくやみコーナー共に県内初の取り組みです。

参考 死亡届出件数 約2,000件(年間)、1日のおくやみ手続きの件数4~6件



